

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第39期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 田 博 英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山 崎 正 哉

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山 崎 正 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	5,877,665	6,185,909	6,528,153	6,552,414	6,732,034
経常利益 (千円)	894,952	960,043	1,130,475	1,233,238	1,338,847
当期純利益 (千円)	534,098	626,034	766,502	868,425	971,173
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	10,581,450	11,639,595	13,967,514	15,364,265	16,900,691
純資産額 (千円)	6,185,251	5,858,078	6,421,887	7,048,695	7,144,777
総資産額 (千円)	7,777,458	7,556,846	8,338,088	9,108,868	9,364,443
1株当たり純資産額 (円)	332.87	335.52	367.91	403.95	424.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.74	34.21	43.91	49.76	57.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	77.5	77.0	77.4	76.3
自己資本利益率 (%)	8.9	10.3	12.5	12.9	13.7
株価収益率 (倍)	22.7	35.0	22.3	22.9	29.1
配当性向 (%)	39.6	32.9	30.8	29.9	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	890,371	950,432	1,197,044	1,226,771	1,327,861
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,550	107,652	1,581,809	661,535	449,146
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,215	1,023,642	202,853	241,145	875,279
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,407,088	2,226,225	1,638,607	1,962,697	1,966,133
従業員数 (名)	284	286	274	293	289

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、関連会社がないため記載していません。

- 4 第36期（平成26年4月1日付）において普通株式1株につき1.1株の割合、第37期（平成27年4月1日付）において普通株式1株につき1.2株の割合、前事業年度（平成28年4月1日付）、当事業年度（平成29年4月1日付）及び貸借対照表日後（平成30年4月1日付）においてそれぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第35期の1株当たり配当金20円には記念配当2円、第37期の1株当たり配当金18円には特別配当2円を含んでおります。
- 6 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
- 7 第38期より、従業員数に臨時従業員を含めて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和54年 9月	業務用頭髪化粧品等の製造及び販売を目的として、京都府久世郡久御山町に小田製薬株式会社を設立。
昭和55年 7月	京都府久世郡久御山町に本社工場竣工。
昭和55年 9月	薬事法（現 医薬品医療機器等法）に基づく化粧品製造業の許可取得。
昭和55年12月	薬事法（現 医薬品医療機器等法）に基づく医薬部外品製造業の許可取得。
昭和59年 7月	本社工場北側隣地に物流倉庫竣工。
昭和60年 4月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を開設。
昭和62年 4月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設。
昭和63年 3月	本社工場南側に工場を増設。
昭和63年 4月	金沢市に金沢営業所を開設。
昭和63年10月	東京都渋谷区に東京支店を開設。
昭和63年10月	名古屋営業所を名古屋支店に呼称変更。
平成元年 5月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成 2年 8月	金沢市に金沢営業所自社ビルを竣工し、前営業所より移転。
平成 3年10月	本社敷地内に営業棟を竣工。
平成 4年10月	熊本市（現 熊本市南区）に熊本営業所を開設。
平成 8年11月	岡山市（現 岡山市北区）に岡山営業所を開設。
平成11年 4月	大阪市浪速区に大阪営業所を開設。
平成13年 1月	商号を「小田製薬株式会社」から「コタ株式会社」へ変更。
平成14年 4月	仙台市泉区に仙台営業所を開設。
平成14年 9月	大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成16年 3月	東京都渋谷区に東京支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成17年 3月	本社敷地内に社屋（研修センター含む）を竣工。
平成17年 4月	金沢営業所を金沢支店に呼称変更。
平成17年 7月	名古屋市名東区に名古屋支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成18年 8月	岡山市（現 岡山市北区）に岡山営業所を移転。
平成18年10月	大阪市西区に大阪営業所を移転。
平成18年12月	京都市伏見区に京都営業所を移転。
平成19年 6月	横浜市中区に横浜営業所を開設し、研修スタジオを設置。
平成19年12月	本社敷地内に社屋を竣工し、研究設備を拡充。
平成20年 7月	千葉市中央区に千葉営業所を開設し、研修スタジオを設置。
平成20年12月	鹿児島市に鹿児島営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成21年11月	石川県石川郡野々市町（現 石川県野々市市）に金沢支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成22年 3月	熊本市（現 熊本市中央区）に熊本営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成23年 3月	仙台市青葉区に仙台営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成23年 4月	大阪営業所を大阪支店に呼称変更。
平成23年12月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を移転。
平成24年 3月	京都府久世郡久御山町に京都工場を竣工。
平成25年 4月	岡山市南区に岡山営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成25年 8月	横浜市中区に横浜営業所を移転し、研修スタジオを拡張。

年月	概要
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成26年12月	東京都渋谷区に「コタ パーク スタジオ（研修スタジオ）」を開設。
平成27年6月	東京支店を拡張。
平成29年11月	京都市下京区に「COTA KYOTO スタジオ オフィス（オフィス併設型研修スタジオ）」を開設し、京都営業所、教育研修室（現 教育研修部）を移転。

（注）研修スタジオ及び研修センターとは、美容師、代理店営業社員及び当社営業社員向けの教育施設のことではありません。

3 【事業の内容】

当社は、美容室向け頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

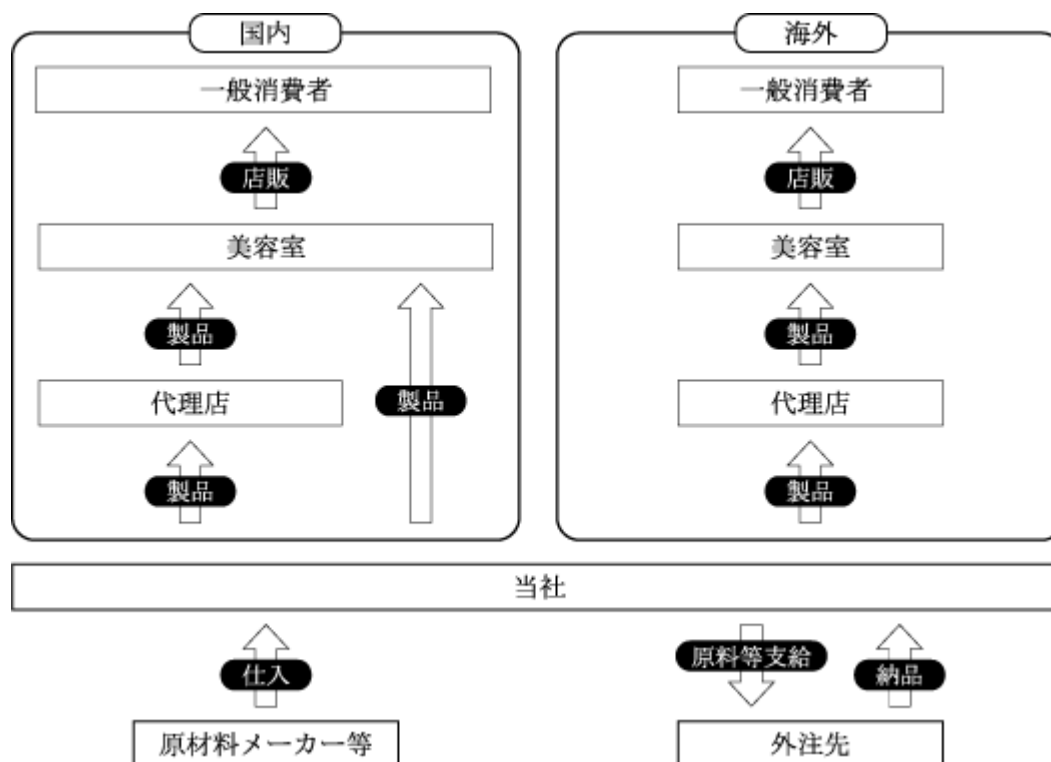
(1) 事業領域

当社は、美容室向けの頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売を主な事業としております。そして、当社製品は美容室内で美容師が使用することを前提とした製品（美容室専売品）であることから、小売店舗（スーパーマーケット、ドラッグストア等）が取り扱う製品（一般市場品）と比べ、付加価値の高いものとなっております。

当社が製造、販売する主要品目は以下のとおりであります。

区分	主要品目
トイレタリー	シャンプー・トリートメント等
整髪料	ローション・スプレー・フォーム・ワックス等
カラー剤	ヘアカラー・ヘアマニキュア等
育毛剤	薬用育毛促進剤等
パーマ剤	ウェーブ剤・ストレート剤・カーリング料等
その他	販売促進用品等

また、当社の事業における位置付け及び事業系統図は、以下のとおりであります。



(2) 販売ルート

製品の販売につきましては、当社から全国各地の代理店に販売する「代理店ルート」と、当社が直接美容室に販売する「直販ルート」の2つの方法を採用しており、代理店へは営業第一部が、美容室へは営業第二部（全国各地にある11の支店・営業所）がそれぞれ販売を担当しております。

(3) 営業活動

旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス

「旬報店システム」とは、「コンサルティング・セールス」の根幹となる美容室の経営改善システムであり、旬報店とは、お取引先美容室のうち「旬報店システム」を導入していただいている美容室であります。そして当社では、旬報店からの営業データ（売上高、来店客数等）を分析し、その結果をフィードバックするだけでなく、具体的な改善策を提案する等の経営アドバイスを行っております。

また、1ヶ月の営業データを10日ごと、つまり上旬、中旬、下旬に分けて送っていただいていたことから、「旬報店」と呼んでおりますが、現在では、ほとんどの旬報店において当社が分析した結果を、インターネットを通じてリアルタイムに提供できるようになっております。

なお、このようなデータ分析と経営アドバイスにつきましては、当社の製品をすべてご使用いただくという前提で行っておりますので、美容室からコンサルティング料のようなフィーは一切いただいておらず、無償で提供しております。このような、営業データをいただきながらコンサルティングをしていくという営業スタイルは、業界の中でも当社独自のビジネスモデルとなっております。

競合他社では、カット等の美容技術の指導を主とした講習会等を行っておりますが、当社ではそのような技術志向の営業活動ではなく、美容室の経営全般に関する指導を主とした経営志向の企画提案型の営業活動を行っており、当社独自の営業スタイルとなっております。

トイレタリーの販売を中心とした店販戦略

「店販」とは、美容室におきまして、来店されたお客様に対する毛髪のカウンセリングを通じて、ヘアケアやヘアスタイルのアドバイスを行うことで必要かつ最適な製品をお勧めして販売することであり、来店されたお客様がご自宅で使用できるシャンプーやトリートメント（トイレタリー）等の製品が、店販の対象となります。

美容室に来店されたお客様には、カットやパーマ、ヘアカラー等の技術サービスを受けていただくだけではなく、美容師からヘアケアやヘアスタイリングのアドバイスを受けていただきます。そして、美容室と同じ製品を使っていただくことにより、美容師がつくり上げたヘアスタイルをご自宅でも再現することができ、満足していただいた結果、美容室への再来店にもつながるといふ相乗効果が期待できますので、当社では創業以来、この「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を継続しております。

なお、業界におきましても店販の効果が少しずつ認識され始め、一部メーカーにも店販に取り組む動きが見られますが、店販を推進するためにはメーカー、美容室ともに「技術志向」の認識を変える「意識改革」が必要であり、その意味では、店販が業界に浸透するまでにはまだ時間がかかると思われれます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)英和商事	京都府久世郡久御山 町田井新荒見77番地	3,000	関連企業の 株式保有	(15.02)	当社の代表取締役社長 が同社の代表取締役を 兼務しております。

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
289	35.6	9.9	5,160

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、美容室向け髪髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント
 に関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「美容業界の近代化」を目的として創業いたしました。「美容業界の近代化」とは、美容室の経営を近代化するということであります。つまり、経営者一代限りで消滅する個人的会社経営ではなく、「会社に関わるすべての人々の幸せを求める」という経営本来のあり方を目指していただくことであり、そのために、お取引先美容室の業績を向上させることで生産性を高め、利益を計上し、労働環境の整備や人材を採用・育成し続けるといった「会社の永続を目的とした経営管理体制づくり」のことであります。

当社では、「美容室の繁栄が当社の繁栄につながる」という基本的な考え方のもと、具体的な戦略として、美容室の経営改善システムである「旬報店システム」を軸とした美容室の経営コンサルティング（コンサルティング・セールス）を展開し、トイレタリー（シャンプー、トリートメント等）の販売を中心とした「店販」を戦術として、成長・繁栄につながるさまざまな提案を美容室に行います。それらにより、美容室の業績向上を図るとともに、メーカーとして「美容業界の近代化」の実現を十分にサポートできる製品を提供することで、永続的にステークホルダーの期待に応えていくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社では会社の着実な成長と永続という観点から、売上高経常利益率、ROE（自己資本当期純利益率）の2つの指標に目標値を定めております。この目標値を継続して達成することに主眼を置いており、具体的には次のとおりであります。

- ・売上高経常利益率・・・15%以上
- ・ROE・・・・・・・・・・10%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」を制定しております。

「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」は、当社の基礎となる考え方である「コタベーシック」を構成している「創業精神」、「創業理念」、「経営理念」、「基本理念」ならびに「部門方針」を通じて、企業価値を向上させながら、社会に必要とされる企業であり続けるために、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的としております。また、「コタベーシック」に基づいた研究開発、生産、営業活動を行うことが中長期的にも重要であることを踏まえ、具体的には次のような施策に取り組んでまいります。

経営の基本方針に基づいた事業活動の展開

上記「(1) 会社の経営の基本方針」に従い、美容室の来店客に対するカウンセリングや店販の推進等の具体的な施策を引き続き積極的に提案し、お取引先美容室の業績向上による経営の近代化を図るとともに、それを十分にサポートできる製品開発に取り組んでまいります。

独自のビジネスモデルの推進による着実な成長

当社では、競合他社にはない独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き推進し、競合他社との差別化を図り、お取引先美容室の業績向上に注力してまいります。ビジネスモデルを通じてお取引先美容室の発展・繁栄に寄与することにより、創業精神である「美容業界の近代化」を実現することが、当社の着実な成長につながると考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

人材育成

会社が着実に成長し持続していくためには、次の世代を担う人材（後継者）の育成が不可欠であります。社内外研修の充実を図り、「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」を明瞭かつ的確に伝えるとともに、多様な人材を確保し、将来の会社経営を担う人材育成に一層努めてまいります。

旬報店の開拓と業績向上

当社の業績を支える根幹は、旬報店の業績向上にあります。「美容業界の近代化」という創業精神（こころざし）を共有できる新規旬報店の開拓を推進するとともに、既存旬報店の成長に資するべく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」の更なる拡充に努めてまいります。

積極的なIR活動の推進

これまでのIR活動をベースに、対象者、対象地域及び手法等を適宜、改善しながら推進することで、投資家層への浸透を図るとともに潜在的株主の裾野を広げ、株主数の増加、知名度の向上に繋げてまいります。

また、会社の意思決定・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現する観点から、主体的な情報開示と株主との対話のさらなる充実を図ってまいります。

非正規販売対策の推進

当社製品（シャンプー、トリートメント、整髪料等）は、美容室での対面販売を原則とする製品であります。したがって、美容室を経由しないインターネットや小売店等での非正規販売は、お客様一人ひとりの髪の状態に適した製品を選択することができません。これを放置しては、結果として当社製品のブランド価値の低下を招くとともに、美容室の業績および消費者にも悪影響を与えることから、非正規販売を完全否定するための対策を、より一層進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 美容室専売品業界の動向について

当社では、美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業を行っております。将来的には人口減少に伴う美容施術人口の減少により当業界の市場規模の縮小が予想されるとともに、競合他社との競争も激しい状況ではありますが、当社では付加価値の高い製品及びサービスの提供に努めているところであります。しかしながら、今後、予期せぬ業界動向又は競争環境の変化や当社が提供する製品及びサービスと顧客ニーズが大きく乖離するといった事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入れ・調達について

当社では、製品の製造に必要な原材料（原料及び包装資材）をメーカー又は卸会社から仕入れ・調達しております。当社では、これら仕入先との間において良好な取引関係を保つとともに、適正価格での安定的な仕入れ・調達に努めているところであります。しかしながら、原油価格の高騰や自然災害といった外的要因の発生又は何らかの要因により取引関係の悪化が生じた場合には、適正価格での安定的な仕入れ・調達が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造拠点の集中について

当社では、外注先への製造委託品を除き、製品の製造を京都府久世郡久御山町にある京都工場で行っております。万一、大規模な自然災害又は事故の発生により京都工場の製造設備に多大な被害が生じた場合には、一定期間、京都工場の稼働が停止し製品の製造が不可能となると同時に、復旧に相当の費用を要し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、許認可について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

当社の事業内容に深く関連する法規制であり、日本国内において化粧品及び医薬部外品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社は当該許可を取得しております。また、当該法令の定めに基づき5年ごとの更新その他必要な手続きを行っております。

当社では、医薬品医療機器等法及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令又は毒物及び劇物取締法等に違反した場合、許可の取消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。また、品質管理又は製造販売後の安全管理、製造所における製造管理等の方法が厚生労働省令に定める基準に適合しない場合等には当該管理方法の改善命令等の処分を、製造設備が厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、当該製造設備の改善命令等の処分を受ける可能性があります。現在のところ、当社の事業活動の継続に支障を来す事象は発生しておりません。

なお、これら許可の取消し、業務の停止又は管理方法等の改善命令等の処分を受けた場合、あるいはこれらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社の事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(化粧品及び医薬部外品の製造及び販売事業に係る許可の取得状況等)

許可の名称	許可の内容	有効期限(注)	取消事由及び該当状況
化粧品製造業許可	京都工場の化粧品 一般 本社の化粧品 包装・表示・保管 委託先の化粧品 包装・表示・保管 委託先の化粧品 包装・表示・保管	平成34年2月20日 平成30年8月31日 平成32年3月31日 平成30年8月3日	(取消事由) 医薬品医療機器等法第75条第1項に定められる事由に該当した場合 (該当状況) 上記取消事由に該当する事項はありません。
医薬部外品製造業許可	京都工場の医薬部外品 一般 本社の医薬部外品 包装・表示・保管 委託先の医薬部外品 包装・表示・保管 委託先の医薬部外品 包装・表示・保管	平成34年2月20日 平成30年11月30日 平成32年3月31日 平成30年8月3日	
化粧品製造販売業許可	当社の化粧品製造販売業許可	平成30年8月31日	
医薬部外品製造販売業許可	当社の医薬部外品製造販売業許可	平成30年11月30日	

(注)いずれも5年ごとの更新手続きを行っております。

製造物責任法

当社は、品質基準を遵守し、すべての製品の信頼性を維持するために万全の品質保証体制を整えておりますが、予期せぬ欠陥等により製造物責任が発生する可能性があります。また、当社では製造物責任賠償の保険に加入しておりますが、当該保険で必ずしもすべての賠償額をカバーできる保証はありません。また、万一そのような事態が発生した場合には、少なくとも社会的信用の失墜は避けられず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造管理、品質管理について

当社では、製品の製造過程において作業マニュアルの策定及び当該マニュアルを遵守するための従業員教育、品質検査の実施等により、出荷する製品の品質には万全を期しております。しかしながら、何らかの要因により製造過程又は出荷後のある過程において製品中に異物が混入し、当該製品を使用した顧客の健康被害又は当該製品の回収という事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、知的財産権が侵害され、技術、情報の流出や模倣製品が市場に出回る事態が発生する可能性があります。

また、当社は特許権、商標権その他の知的財産権について入念な調査を行いながら製品開発を進めております。

しかしながら、万一当社が認識する範囲外で第三者の特許権、商標権その他の知的財産権を侵害し製品の仕様変更、回収等の費用の発生、第三者からの損害賠償請求権の行使及び裁判等の訴訟・紛争が生じた場合には、交渉による解決や代替技術・原料の使用による回避に向けた努力を進めますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の製品の出荷は、美容室の繁忙期が重なり「コタ全国店販コンクール」を開催する第3四半期に偏重する傾向にあり、各四半期に計上される売上高及び利益の額を比較しても変動が大きくなっております。したがって、何らかの要因により第3四半期の販売が不調に終わった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成30年3月期の各四半期の売上高及び利益の状況は、以下のとおりであります。

(単位：千円・%)

	平成30年3月期(第39期)				
	(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,136,313	1,457,189	2,583,649	1,554,881	6,732,034
(構成比)	(16.9)	(21.6)	(38.4)	(23.1)	(100.0)
営業利益	61,490	223,070	863,945	166,712	1,315,219
(構成比)	(4.7)	(16.9)	(65.7)	(12.7)	(100.0)
経常利益	67,320	227,872	870,602	173,051	1,338,847
(構成比)	(5.1)	(17.0)	(65.0)	(12.9)	(100.0)
四半期(当期)純利益	44,461	170,186	606,720	149,805	971,173
(構成比)	(4.6)	(17.5)	(62.5)	(15.4)	(100.0)

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 製品の横流れについて

当社の製品は美容室専売品であり、美容室において施術時に使用されるとともに美容師のカウンセリングのもと一般消費者に直面販売されるものであります。当業界では、一部の美容室専売品がインターネットや小売店等に横流れし販売されている事例が見受けられますが、当社では原則として対面販売を前提とした取引を代理店又は美容室との間で行っております。しかしながら、何らかの要因により当社の製品がインターネットや小売店等に大量に横流れした場合には、当社の製品のブランド力や当社に対する信用の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新製品の出荷の下振れ

新製品の発売に当たっては、開発段階から市場のニーズや製品性能に対する評価などの調査を行っており、その調査結果を受けて出荷予測を行い、それに基づいた生産計画を立案いたします。発売後、当初の予測を大きく下回る出荷となった場合には、製品や原材料の滞留在庫が発生し、当初計画にはなかった、たな卸資産の廃棄損が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社が保有する顧客情報や製品情報等の機密情報については、社外への漏洩及び社外からの侵入を防ぐためファイアウォール等の情報セキュリティを確立するとともに、社内啓蒙を行うことで管理には十分留意しております。しかし、予期しえない不正アクセス等による社内システムへの侵入や情報の搾取等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保、育成について

当社のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を遂行するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要なテーマとなります。当社では例年、計画的な採用を行うとともに、適宜従業員研修を行うことにより、優秀な人材の確保及び育成に努めているところであります。しかしながら、採用環境の変化により求める人材が確保できず、ビジネスモデルを遂行するノウハウを継承できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行っております。

売上高につきましては、店販戦略の主力である「コタ アイ ケア」を中心としたトイレタリーの販売が好調であったことから、前期実績を上回ることができました。

また、売上原価につきましては、増収により増加いたしました。引き続き原価管理の見直し等を行っていることから、原価率は前期実績を下回りました。販売費及び一般管理費につきましては、平成29年11月に新設した「COTA KYOTO スタジオ オフィス」に係る諸費用に加え、本社施設の一部改修に伴う修繕費の増加等により、前期実績を上回りました。

これらの結果、当事業年度につきましては、売上高は6,732百万円（前期比2.7%増）、営業利益は1,315百万円（前期比6.9%増）、経常利益は1,338百万円（前期比8.6%増）、当期純利益につきましては、971百万円（前期比11.8%増）と、いずれも過去最高となりました。

また、売上高は20期連続の増収、営業利益、経常利益は5期連続の増益、当期純利益は4期連続の増益となっております。

なお、当社は美容室向け髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前事業年度		当事業年度		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
トイレタリー	4,512	68.9	4,686	69.6	173	3.8
整髪料	1,214	18.5	1,177	17.5	37	3.1
カラー剤	355	5.4	383	5.7	28	7.9
育毛剤	254	3.9	259	3.9	4	1.9
パーマ剤	117	1.8	126	1.9	9	7.8
その他	98	1.5	99	1.4	0	1.0
合計	6,552	100.0	6,732	100.0	179	2.7

なお、総資産は、前事業年度から255百万円増加し、9,364百万円となりました。

主な要因としては、現金及び預金が303百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度から159百万円増加し、2,219百万円となりました。

主な要因としては、退職給付引当金が59百万円、役員退職慰労引当金が43百万円、資産除去債務が41百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度から96百万円増加し、7,144百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が711百万円増加し、自己株式が616百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は、76.3%（前事業年度77.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末から3百万円増加し、1,966百万円（前期比0.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,327百万円（前期比101百万円増）となりました。

収入の主な要因としては、税引前当期純利益1,338百万円及び減価償却費225百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、法人税等の支払いによる支出417百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、449百万円（前期比212百万円減）となりました。

収入の主な要因としては、定期預金の払戻による収入2,500百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、定期預金の預入による支出2,800百万円及び有形固定資産の取得による支出133百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、875百万円（前期比634百万円増）となりました。

支出の主な要因としては、自己株式取得による支出616百万円及び配当金の支払いによる支出259百万円でありま
 す。

生産、受注及び販売の実績

当社は、美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに關
 連付けた記載はしていませんが、区分別に示すと以下のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、以下のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	4,646,523	106.9
整髪料	955,521	71.6
カラー剤	342,004	104.6
育毛剤	238,180	102.4
パーマ剤	105,432	90.4
合計	6,287,662	98.9

(注) 上記金額は、「代理店納入価×生産本数」により算出しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、以下のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	4,686,152	103.8
整髪料	1,177,465	96.9
カラー剤	383,464	107.9
育毛剤	259,479	101.9
パーマ剤	126,199	107.8
その他	99,272	101.0
合計	6,732,034	102.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。
3 「その他」の区分は、美容室で利用される販売促進用品等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社は、この財務諸表の作成にあたって、有価証券及びたな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付引当金の認識、繰延税金資産の計上等に関し、過去の実績や状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高、売上総利益)

売上高は、前事業年度と比較して179百万円(前期比2.7%増)増収の6,732百万円となりました。区分別の売上高は、トイレットリーが173百万円増収の4,686百万円、整髪料が37百万円減収の1,177百万円、カラー剤が28百万円増収の383百万円、育毛剤が4百万円増収の259百万円、パーマ剤が9百万円増収の126百万円、その他が99百万円となりました。

一方で、売上原価率は原価管理の見直し等により、前事業年度の26.9%から0.2%改善され26.7%となったことから、売上総利益は、前事業年度と比較して147百万円(前期比3.1%増)増加の4,935百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して61百万円(前期比1.7%増)増加の3,620百万円となりました。これは、平成29年11月に新設した「COTA KYOTO スタジオ オフィス」に係る諸費用に加え、本社施設の一部改修に伴う修繕費の増加等により、前期実績を上回りました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加額を売上総利益の増加額が上回ったことから、前事業年度と比較して85百万円(前期比6.9%増)増加の1,315百万円となりました。

(営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益)

営業外収益は、前事業年度と比較して2百万円(前期比8.0%減)減少の26百万円となりました。営業外費用は、前事業年度と比較して22百万円(前期比89.6%減)減少の2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前事業年度と比較して105百万円(前期比8.6%増)増加の1,338百万円となりました。

特別損益については、前事業年度及び当事業年度において計上すべき科目はありません。

この結果、税引前当期純利益は、前事業年度と比較して105百万円(前期比8.6%増)増加の1,338百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度と比較して102百万円(前期比11.8%増)増加の971百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度と比較して7.74円増加の57.50円となりました。ROE(自己資本当期純利益率)は0.8ポイント増加の13.7%となりました。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は会社の着実な成長と永続という観点から、売上高経常利益率15%以上、ROE10%以上を目標値としております。当事業年度につきましては、上記の要因から売上高経常利益率は19.9%と高い水準で目標値を上回りました。また、収益の構造上、総資産回転率及び財務レバレッジが比較的安定していることに加え、売上高当期純利益率が14.4%となったことから、ROEは13.7%となり、目標値を上回りました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また当事業年度の有利子負債はございません。

戦略的現状と見通し

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いております。

その一方で、賃金の伸び悩みや根強い節約志向により、個人消費の本格的な回復には至らず、先行きは不透明な状況で推移していることから、お取引先美容室におきましては、依然、厳しい経営環境が続いております。

このような状況ではありますが、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。当社といたしましては、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営をサポートするコンサルティング・セールス及び旬報店システムが真の力を発揮するものと捉え、美容室における毛髪のカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりを提案し、一般市場の消費者を美容室専売品のユーザーに取り込むことで、美容室の繁栄と美容業界の発展・近代化、そして当社の着実な成長を目指してまいります。さらに、美容師を目指す意欲を持った人たちが、安心して美容師となり美容業界の一員となれるよう、美容室の労働環境の改善や教育環境の近代化の提案も進めてまいります。

また、当社の主力ブランドである「コタ アイ ケア」は、当社の事業活動をより発展させ、創業精神である「美容業界の近代化」に寄与する製品として位置づけていることから、引き続き拡販を図るとともに、高付加価値ブランドへ育ててまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は時代とともに変化する市場ニーズに適合し、環境、人体、頭髮に優しい高品質な製品開発に重点を置いております。社内に設置している製品開発委員会において市場動向、価格、原料、品質、コンセプト等を検討し、その結果を受けながら研究部の各製品部門の開発チームにおいて開発を進める体制をとっております。

また、産学連携を含めた素材研究や基礎研究を行い、新たな製品開発に応用できる探索を行っております。

現在、研究開発は、製品開発、基礎研究、薬事の構成で運営しております。

(製品開発)

(1) コタストレート スリム

平成30年2月に発売したパーマ剤の新製品「コタストレート スリム」は、「とにかく伸ばす、とにかく美しく、とにかく自然な」をコンセプトとして、熱伝導率に着目して配合したうおい成分による「ヒート イオン メソッド」により、ヘアアイロンの熱伝導率を高め、クセを芯から伸ばすことを実現しました。また、これにより施術中に毛髪が熱ダメージを受ける時間も短縮することが可能となります。

また、関連製品として同時に発売した「イオンブリッジ 1.5」は毛髪補修成分が、ヘアアイロンの熱の力を利用して髪への補修性と定着性を高めるとともに、イオンの力で毛髪の結合を補強し、美しいストレートラインを実現します。これにより施術後の髪の質感と持続性を向上し、同時にヘアアイロン工程時における快適な施術を実現し、お客様と美容師の両方の満足度を向上します。

コタストレート スリム 全5品目

- ・コタストレート スリム 1剤・・・・・・・・・・ 3品目
- ・コタストレート スリム OX 2剤・・・・・・・・・・ 1品目
- ・コタストレート スリム イオンブリッジ 1.5・・・ 1品目

(2) コタスタイリング ジェリー S P

平成30年2月に発売した整髪料の新製品「コタスタイリング ジェリー S P」は、湿度の高い季節や雨の日に使用することで、ストレートスタイルをキープするレインガード効果を与えます。これにより、毎日のストレートスタイルを美しく保ち、美容室で施術したストレートパーマの満足度を更に向上させます。

(基礎研究)

現在の基礎研究の重点課題は以下の3点であり、外部研究機関、大学の協力を得ながら研究を行っております。

有効成分のナノ粒子化による育毛効果への影響

3D皮膚モデルを用いた安全性評価方法の運用

界面活性剤のかゆみの評価系の確立

基礎研究の重点課題は、以前からの継続課題研究として取り組んでいるもので、有効成分のナノ粒子化という新たなアプローチにより、どの程度の育毛効果が得られるかを研究しており、将来的な育毛剤開発につながる基礎研究として捉えております。

重点課題 につきましては、昨今、企業が製品の安全性を確認するために行う動物実験等が問題視されておりますが、当社は創業当初から動物実験は行っておりません。一方で、加水分解コムギ末に端を発した皮膚アレルギー問題や美白化粧品による白斑問題等、企業としてお客様に安全性の高い製品を提供することが求められております。そこで当社では、動物実験を行うことなく、より安全性の高い製品開発を行うために、人工的に人間の表皮を再現した皮膚細胞モデルを使用した安全性確認試験法を運用しております。

重点課題 につきましては、前期より取り組んでいるテーマであり、シャンプーを始め多くの化粧品に配合する界面活性剤のモデル評価系におけるかゆみの評価方法は現在、確立されておられません。そこで、界面活性剤によるかゆみのデータを蓄積し、モデル評価系としてのかゆみ評価方法の確立を目的として、基礎研究を進めております。

これらの中長期的テーマとして基礎研究を継続し、更なる高品質な製品開発に努めて参ります。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は318百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は180百万円であり、その主なものは、「COTA KYOTO スタジオ オフィス」に係る設備等によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		その他	合計	
				面積 (㎡)	金額			
本社・物流倉庫他 (京都府久世郡久御山町)	本社機能 物流設備他	461,853	2,628	4,069 (1,904)	766,188	42,266	1,272,937	126
京都工場 (京都府久世郡久御山町)	生産設備	586,852	81,118	3,714	343,632	4,318	1,015,922	49
COTA KYOTO スタジオ オフィス (京都市下京区)	販売設備他	119,742	-	-	-	9,694	129,436	26
東京支店 (東京都渋谷区)	販売設備	1,964	-	-	-	3,002	4,967	19
金沢支店 (石川県野々市市)	販売設備	1,290	-	-	-	2,332	3,623	13
名古屋支店 (名古屋市名東区)	販売設備	1,872	-	-	-	1,417	3,290	16
大阪支店 (大阪市西区)	販売設備	106	-	-	-	218	325	6
仙台営業所他5ヶ所 (仙台市青葉区他)	販売設備	5,256	-	-	-	3,787	9,044	34
賃貸物件 (金沢市)	賃貸設備	3,810	-	700	49,084	2	52,895	-
合計		1,182,750	83,747	8,483 (1,904)	1,158,906	67,038	2,492,442	289

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
 3 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は140,536千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は()で外書きしております。
 4 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,123,051
計	56,123,051

(注) 平成30年1月31日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,102,095株増加し、56,123,051株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,900,691	18,590,760	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	16,900,691	18,590,760	-	-

(注) 平成30年1月31日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は1,690,069株増加し、18,590,760株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)1	961,950	10,581,450	-	387,800	-	330,800
平成26年4月1日 (注)2	1,058,145	11,639,595	-	387,800	-	330,800
平成27年4月1日 (注)3	2,327,919	13,967,514	-	387,800	-	330,800
平成28年4月1日 (注)4	1,396,751	15,364,265	-	387,800	-	330,800
平成29年4月1日 (注)5	1,536,426	16,900,691	-	387,800	-	330,800

- (注) 1 平成25年4月1日付で、平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 2 平成26年4月1日付で、平成26年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 3 平成27年4月1日付で、平成27年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって株式分割いたしました。
- 4 平成28年4月1日付で、平成28年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 5 平成29年4月1日付で、平成29年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 6 平成30年4月1日付で、平成30年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,690,069株増加し、18,590,760株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	21	85	66	5	9,986	10,181	-
所有株式数(単元)	-	14,568	920	38,137	5,079	4	108,450	167,158	184,891
所有株式数の割合(%)	-	8.72	0.55	22.81	3.03	0.01	64.88	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,593,458株は、「個人その他」に15,934単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれておりません。
 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
 3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、1,008人であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社英和商事	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地	2,299,154	15.02
小田 博英	京都府宇治市	1,097,717	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	420,000	2.74
加藤 賢二	滋賀県大津市	396,599	2.59
齋藤 三映子	京都市伏見区	362,246	2.36
片山 正規	京都府京田辺市	351,509	2.29
大成化工株式会社	大阪市北区豊崎6丁目8-1号	318,880	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	260,400	1.70
小田 容永	京都市山科区	226,175	1.47
武内プレス工業株式会社	富山県富山市上赤江町1丁目10-1	220,024	1.43
計	-	5,952,704	38.88

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,593,458株があります。
 2 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。
 3 株式会社英和商事は、当社が平成30年5月18日から平成30年6月14日までの間実施した発行者普通株式に対する公開買付けに対し、同社の保有する発行者普通株式550,000株を応募し、本公開買付けは平成30年6月14日に成立いたしました。なお、応募株券等については、平成30年7月6日に決済が開始されることが予定されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,593,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,122,400	151,224	(注) 1
単元未満株式	普通株式 184,891	-	(注) 2
発行済株式総数	16,900,691	-	-
総株主の議決権	-	151,224	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	1,593,400	-	1,593,400	9.43
計	-	1,593,400	-	1,593,400	9.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年3月16日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月17日～平成29年5月31日)	650,100	719,010
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	550,000	608,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,100	110,710
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.4	15.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	15.4

(注)平成29年3月16日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得の決議をしており、その公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付けの期間 : 平成29年3月17日から平成29年4月14日(20営業日)
 買付け等の価格 : 1株につき金1,106円
 買付け予定数 : 650,000株
 公開買付け開始公告日 : 平成29年3月17日
 決済の開始日 : 平成29年5月11日

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年5月17日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月18日～平成30年7月31日)	650,100	965,398
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	650,100	965,398
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)平成30年5月17日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得の決議をしており、その公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付けの期間 : 平成30年5月18日から平成30年6月14日(20営業日)
 買付け等の価格 : 1株につき金1,485円
 買付け予定数 : 650,000株
 公開買付け開始公告日 : 平成30年5月18日
 決済の開始日 : 平成30年7月6日

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,184	1,435
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 平成29年4月1日を効力発生日とする株式の分割にあたり、平成29年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月26日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの端数株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99,052	6,341
当期間における取得自己株式	161,799	4,125

- (注) 1 平成29年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割により増加した94,330株に、株式分割後の買取請求により取得した4,722株を加えたものであります。
- 2 平成30年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。当期間における取得自己株式の株式数は、株式分割により増加した159,345株に、株式分割後に買取請求により取得した2,454株を加えたものであります。
- 3 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	82	74	-	-
保有自己株式数	1,593,458	-	1,755,257	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数159,345株が含まれております。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期・安定的な株主還元を重要な経営課題の一つと考えております。将来の事業展開への備えと財務体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、継続的・安定的な配当を実施することを目指すとともに、株主価値の向上を図ること等を目的とした株式分割、自己株式の取得等については、市場環境や資本効率等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資等として備え、必要に応じて活用したいと考えております。

また、剰余金の配当につきましては、配当性向20%以上を継続的・安定的に実施できるよう努め、当期純利益が当初の計画を上回る状況である場合には、配当性向を勘案しながら特別配当による増配を検討することとしております。

当期の期末配当につきましては、平成29年5月9日に発表いたしました1株当たり普通配当18円としております。この結果、当期の配当性向は28.5%、純資産配当率は4.0%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月22日 定時株主総会	275,530	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,065 1,040	2,353 1,649	1,632 1,191	1,525 1,327	2,097 1,689
最低(円)	775 900	1,045 1,567	1,134 1,147	1,029 1,250	1,132 1,613

(注) 1 最高・最低株価は、平成26年3月20日より東京証券取引所市場第一部、平成25年7月16日から平成26年3月19日までは東京証券取引所市場第二部、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成26年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

3 平成27年4月1日付で1株につき1.2株の割合をもって株式分割いたしました。

4 平成28年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

5 平成29年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

6 平成30年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

7 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,432	1,540	1,653	1,962	2,097	1,977 1,689
最低(円)	1,310	1,402	1,502	1,619	1,700	1,850 1,613

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成30年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小 田 博 英	昭和34年10月3日	昭和59年9月 サクラクレパス(株)退社 昭和59年9月 当社入社 平成3年3月 当社総務部長 平成4年5月 当社取締役総務部長 平成7年4月 当社常務取締役営業本部長 平成10年1月 当社常務取締役管理部長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年5月 (株)英和商事代表取締役社長(現任)	(注)3	1,207,488
常務取締役	経理部長	廣 瀬 俊 二	昭和36年6月19日	昭和61年8月 (株)東京スタイル退社 昭和62年12月 当社入社 平成8年4月 当社営業第二部長 平成16年6月 当社取締役営業第二部長 平成21年6月 当社取締役経理部長 平成30年4月 当社常務取締役経理部長(現任)	(注)3	141,792
常務取締役	総務部長	平 田 律 雄	昭和38年1月1日	昭和59年8月 東揚商会(株)退社 昭和59年10月 当社入社 平成21年6月 当社CS部長 平成22年11月 当社取締役CS部長 平成24年6月 当社取締役総務部長 平成30年4月 当社常務取締役総務部長(現任)	(注)3	60,405
取締役	CS部長	則 包 正 二	昭和37年2月5日	平成4年7月 京都信用金庫退社 平成4年8月 当社入社 平成16年4月 当社総務部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役総務部長兼研究部長 平成21年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社取締役CS部長(現任)	(注)3	148,072
取締役	経営企画 部長	山 崎 正 哉	昭和45年9月2日	平成元年4月 当社入社 平成21年6月 当社営業第二部長 平成22年11月 当社取締役営業第二部長 平成30年4月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	96,874
取締役	生産部長	河 村 省 吾	昭和37年9月22日	平成6年8月 ショーナン(株)退社 平成6年12月 当社入社 平成24年4月 当社生産部長 平成30年6月 当社取締役生産部長(現任)	(注)3	25,632
取締役		原 正 和	昭和51年5月5日	平成14年10月 弁護士法人FAS 淀屋橋総合法律事務所入所 平成15年7月 あすなる法律事務所(現 弁護士法人あすなる)入所 平成22年5月 弁護士法人あすなる社員弁護士(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,167
常勤監査役		富 永 涉	昭和40年1月4日	平成22年3月 (株)東洋発酵退社 平成22年4月 当社入社 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3,360

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		村田 智之	昭和40年5月19日	昭和63年4月 平成6年9月 平成17年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成22年11月 平成28年10月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入社 村田公認会計士事務所開設 甲南大学会計大学院(甲南大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻)教授 三笠産業(株)社外取締役(現任) ヴィンキュラムジャパン(株)(現(株)ヴィンクス)社外監査役(現任) 当社監査役(現任) 寧薬化学工業(株)社外取締役(現任)	(注)5	17,507
監査役		竹 仲 勲	昭和38年7月18日	平成4年6月 平成8年4月 平成20年4月 平成23年11月 平成29年2月 平成29年6月 平成30年5月	西田会計事務所入所 竹仲会計事務所開設 京都市外部監査人補助者 I T L (株)代表取締役(現任) 野洲化学工業(株)社外監査役(現任) 当社監査役(現任) Leadus 税理士法人代表社員(現任)	(注)5	110
計							1,702,407

- (注) 1 取締役 原正和は、社外取締役であります。
 2 監査役 村田智之及び竹仲勲は、社外監査役であります。
 3 取締役 小田博英、廣瀬俊二、平田律雄、則包正二、山崎正哉、河村省吾及び原正和の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 富永渉の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 村田智之及び竹仲勲の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 取締役 則包正二は、代表取締役社長 小田博英の義兄であります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
岡 森 久 倫	昭和39年7月9日	昭和62年4月 平成2年10月 平成6年8月 平成12年7月 平成15年2月 平成16年12月	国税専門官 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 木村税務会計事務所入所 (株)関西ベンチャーインキュベート取締役(現任) リンクス監査法人(現 リンクス有限責任監査法人)社員(現任) K V I 税理士法人代表社員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、当社監査役に就任した時までとし、監査役としての任期は、退任した前任の監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 平成30年1月31日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。所有株式数については、提出日現在のものを記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役会及び監査役会によって図っております。

取締役会は、組織体制及び事業規模等に鑑み機動性を重視し、平成30年6月25日現在常勤取締役6名、非常勤取締役(社外取締役)1名で構成されております。当社では迅速な経営判断を目的に毎月の定時取締役会及びその他必要に応じ臨時取締役会を開催しており、法定の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。なお、当事業年度については、取締役会を17回開催しております。

監査役会は、平成30年6月25日現在常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名で構成されております。具体的な職務として、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。なお、当事業年度については、監査役会を13回開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けての経営体制を構築する重要な課題の一つであると認識し、当該体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、従業員による日常の業務活動において組織及び規程等によりその職務分掌・権限・責任を明示するとともに効率的な部門間牽制を行っております。

リスク管理体制の整備状況といたしましては、会社においてリスクが発生したときの対策について、経営危機対策規程を定め、運用しております。

ハ 責任限定契約の締結状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

代表取締役社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室(3名)が、各部門での業務活動が適正かつ効率的に行われているかを日常的に監査しております。重要事項につきましては、代表取締役社長特命による監査等を実施することにより、内部監査システムの充実を図っております。

ロ 監査役監査

監査役(3名)は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。

また、社外監査役のうち村田智之氏は公認会計士の資格を、竹仲勲氏は税理士の資格を有しており、その専門的な知識・経験等から当社経営に関する的確な助言を行っております。

ハ 監査の連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門である内部監査室、監査役及び会計監査人での三者合同会議を定期的を開催することで、内外の経営環境に存在するリスクを監視し、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

当社の社外取締役は以下の1名であります。

・原 正和(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

(独立役員指定理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。

なお、独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ 社外監査役

当社の社外監査役は以下の2名であります。

・村田 智之(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、公認会計士として企業会計に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

・竹仲 勲(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、税理士として税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

(独立役員指定理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。

なお、独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	223,521	153,987	-	26,003	43,530	6
監査役 (社外監査役を 除く。)	17,028	12,480	-	1,648	2,900	1
社外役員	18,866	14,820	-	1,996	2,050	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(イ) 役員の報酬等の額の決定方針

当社では役員の報酬等については、業績に応じた評価を行っており、各部門の課題の達成度合いや売上高、利益等の水準を十分に勘案して反映しております。また、報酬総額は株主総会で決議された支払限度額を上限としております。

(ロ) 役員の報酬等の額の決定手続き

a 取締役

取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第36回定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内)と決議しております。

b 監査役

監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第29回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 40,734千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載していません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の 株式	1,133	1,800	20	-	1,350

会計監査の状況

当社は、監査法人和宏事務所と金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
南 幸治、平岩 雅司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
17,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて情報収集等を行っております。

財務諸表等の適正性を確保するため情報開示規程及び適時開示マニュアルを整備しております。また、このための社内組織として情報開示委員会を設置しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,662,697	3,966,133
受取手形	16,328	22,648
売掛金	1,313,759	1,283,653
有価証券	-	50,000
商品及び製品	459,069	457,050
仕掛品	10,400	15,228
原材料及び貯蔵品	170,707	141,132
前払費用	18,415	20,331
繰延税金資産	105,093	108,112
その他	6,403	2,296
貸倒引当金	-	29
流動資産合計	5,762,876	6,066,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,221,038	2,349,570
減価償却累計額	1,107,692	1,187,692
建物(純額)	1,113,346	1,161,877
構築物	104,773	104,773
減価償却累計額	80,105	83,900
構築物(純額)	24,668	20,872
機械及び装置	660,578	683,439
減価償却累計額	553,933	599,691
機械及び装置(純額)	106,644	83,747
車両運搬具	168,830	164,444
減価償却累計額	159,145	156,561
車両運搬具(純額)	9,684	7,883
工具、器具及び備品	560,590	572,561
減価償却累計額	485,843	513,406
工具、器具及び備品(純額)	74,746	59,155
土地	1,158,906	1,158,906
有形固定資産合計	2,487,997	2,492,442
無形固定資産		
ソフトウェア	241,118	191,798
その他	6,492	6,381
無形固定資産合計	247,610	198,179
投資その他の資産		
投資有価証券	341,867	292,534
長期貸付金	27,085	26,564
長期前払費用	25,302	18,689
差入保証金	61,245	78,031
繰延税金資産	151,083	187,644
その他	3,800	3,800
投資その他の資産合計	610,384	607,263
固定資産合計	3,345,992	3,297,885
資産合計	9,108,868	9,364,443

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,188	127,963
未払金	498,107	476,817
未払費用	138,186	153,180
未払法人税等	330,000	319,000
未払消費税等	42,745	44,207
預り金	22,936	35,700
賞与引当金	189,926	195,877
販売奨励引当金	45,477	40,982
流動負債合計	1,381,567	1,393,729
固定負債		
退職給付引当金	19,337	78,486
役員退職慰労引当金	532,240	575,680
資産除去債務	-	41,542
長期預り保証金	127,028	130,228
固定負債合計	678,605	825,936
負債合計	2,060,173	2,219,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金		
資本準備金	330,800	330,800
その他資本剰余金	25	53
資本剰余金合計	330,825	330,853
利益剰余金		
利益準備金	46,800	46,800
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	97,103	93,324
別途積立金	4,100,000	4,100,000
繰越利益剰余金	2,912,114	3,627,488
利益剰余金合計	7,156,017	7,867,613
自己株式	826,427	1,442,429
株主資本合計	7,048,215	7,143,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	479	940
評価・換算差額等合計	479	940
純資産合計	7,048,695	7,144,777
負債純資産合計	9,108,868	9,364,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
製品売上高	6,454,113	6,632,762
商品売上高	53,215	46,041
その他	45,086	53,231
売上高合計	6,552,414	6,732,034
売上原価		
製品期首たな卸高	396,045	454,513
当期製品製造原価	4 1,995,103	4 1,972,814
合計	2,391,149	2,427,328
製品他勘定振替高	1 216,196	1 213,202
製品期末たな卸高	454,513	454,509
製品売上原価	1,720,438	1,759,616
商品期首たな卸高	11,850	4,555
当期商品仕入高	40,431	38,333
合計	52,281	42,889
商品他勘定振替高	2 4,070	2 3,674
商品期末たな卸高	4,555	2,541
商品売上原価	43,655	36,674
売上原価合計	1,764,094	1,796,291
売上総利益	4,788,320	4,935,742
販売費及び一般管理費	3、 4 3,558,545	3、 4 3,620,523
営業利益	1,229,775	1,315,219
営業外収益		
受取利息	4,064	2,065
有価証券利息	532	882
受取配当金	1,897	1,983
受取賃貸料	6,159	6,153
業務受託料	9,600	9,600
その他	6,280	5,558
営業外収益合計	28,534	26,242
営業外費用		
賃貸費用	1,431	1,770
支払手数料	22,862	-
その他	776	844
営業外費用合計	25,070	2,614
経常利益	1,233,238	1,338,847
税引前当期純利益	1,233,238	1,338,847
法人税、住民税及び事業税	405,227	407,459
法人税等調整額	40,413	39,785
法人税等合計	364,813	367,673
当期純利益	868,425	971,173

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,243,399	62.2	1,224,782	61.9
外注加工費		232,397	11.6	212,562	10.7
労務費		320,330	16.0	332,024	16.8
経費		205,110	10.2	210,400	10.6
当期総製造費用		2,001,238	100.0	1,979,769	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	6,756		10,400	
合計		2,007,994		1,990,170	
他勘定振替高		2,491		2,127	
仕掛品期末たな卸高		10,400		15,228	
当期製品製造原価		1,995,103		1,972,814	

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	121,295	125,639

2 他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試験費	1,719	1,321
その他	772	805
計	2,491	2,127

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による標準原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	387,800	330,800	1	330,801	46,800	99,939	4,100,000	2,276,906	6,523,645
当期変動額									
剰余金の配当								236,054	236,054
当期純利益								868,425	868,425
固定資産圧縮積立金の取崩						2,836		2,836	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			24	24					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	24	24	-	2,836	-	635,208	632,371
当期末残高	387,800	330,800	25	330,825	46,800	97,103	4,100,000	2,912,114	7,156,017

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	820,929	6,421,317	569	569	6,421,887
当期変動額					
剰余金の配当		236,054			236,054
当期純利益		868,425			868,425
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	5,585	5,585			5,585
自己株式の処分	87	112			112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89	89	89
当期変動額合計	5,498	626,897	89	89	626,807
当期末残高	826,427	7,048,215	479	479	7,048,695

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	387,800	330,800	25	330,825	46,800	97,103	4,100,000	2,912,114	7,156,017
当期変動額									
剰余金の配当								259,577	259,577
当期純利益								971,173	971,173
固定資産圧縮積立金の取崩						3,778		3,778	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			28	28					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	28	28	-	3,778	-	715,374	711,595
当期末残高	387,800	330,800	53	330,853	46,800	93,324	4,100,000	3,627,488	7,867,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	826,427	7,048,215	479	479	7,048,695
当期変動額					
剰余金の配当		259,577			259,577
当期純利益		971,173			971,173
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	616,076	616,076			616,076
自己株式の処分	74	102			102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			460	460	460
当期変動額合計	616,002	95,621	460	460	96,082
当期末残高	1,442,429	7,143,836	940	940	7,144,777

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,233,238	1,338,847
減価償却費	195,108	225,148
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	29
賞与引当金の増減額(は減少)	6,720	5,951
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,337	59,148
前払年金費用の増減額(は増加)	51,485	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	56,200	43,440
その他の引当金の増減額(は減少)	142	4,495
受取利息及び受取配当金	6,495	4,930
売上債権の増減額(は増加)	9,701	23,785
たな卸資産の増減額(は増加)	80,641	26,767
仕入債務の増減額(は減少)	66,487	13,775
その他	50,992	13,199
小計	1,602,278	1,740,665
利息及び配当金の受取額	6,016	4,455
法人税等の支払額	381,524	417,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,226,771	1,327,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,700,000	2,800,000
定期預金の払戻による収入	1,500,000	2,500,000
投資有価証券の取得による支出	150,000	-
投資有価証券の売却による収入	565	-
有形固定資産の取得による支出	37,474	133,516
無形固定資産の取得による支出	249,025	-
その他	25,601	15,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	661,535	449,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,585	616,076
自己株式の売却による収入	112	102
配当金の支払額	235,672	259,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,145	875,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,090	3,435
現金及び現金同等物の期首残高	1,638,607	1,962,697
現金及び現金同等物の期末残高	1,962,697	1,966,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 販売奨励引当金

当事業年度の売上高に係る割戻金等の支払いに充てるため、代理店等への売上高に対して契約に基づく割戻金等の支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金として内規に基づく必要額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(損益計算書関係)

1 製品の他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	184,100千円	194,416千円
見本費	20,311 "	10,017 "
その他	11,784 "	8,768 "
計	216,196千円	213,202千円

2 商品の他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	2,554千円	2,496千円
見本費	473 "	389 "
その他	1,042 "	787 "
計	4,070千円	3,674千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売奨励金	378,895千円	388,999千円
給与及び手当	875,003 "	881,682 "
賞与引当金繰入額	317,180 "	312,265 "
役員退職慰労引当金繰入額	56,200 "	48,480 "
退職給付費用	118,330 "	109,573 "
減価償却費	73,438 "	99,218 "

おおよその割合

販売費	25%	25%
一般管理費	75 "	75 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	228,605千円	250,718千円
当期製造費用	58,332 "	67,329 "
計	286,937千円	318,047千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,967,514	1,396,751	-	15,364,265

(変動事由の概要)

- 平成28年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成29年4月1日現在の発行済株式総数は、16,900,691株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	853,390	90,014	100	943,304

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の増加90,014株は、平成28年4月1日付の株式分割(1:1.1)によるもの85,339株、端数株式の買取によるもの962株、単元未満株式の買取請求によるもの3,713株であります。
- 普通株式の自己株式の減少100株は、単元未満株式の売渡し請求によるものであります。
- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成29年4月1日現在の自己株式数は、1,037,634株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,054	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259,577	18.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,364,265	1,536,426	-	16,900,691

（変動事由の概要）

- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 平成30年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成30年4月1日現在の発行済株式総数は、18,590,760株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	943,304	650,236	82	1,593,458

（変動事由の概要）

- 普通株式の自己株式の増加650,236株は、平成29年3月16日の取締役会決議による自己株式の取得550,000株、平成29年4月1日付の株式分割（1：1.1）によるもの94,330株、端数株式の買取によるもの1,184株、単元未満株式の買取請求によるもの4,722株であります。
- 普通株式の自己株式の減少82株は、単元未満株式の売渡し請求によるものであります。
- 平成30年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成30年4月1日現在の自己株式数は、1,752,803株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	259,577	18.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	275,530	18.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	3,662,697千円	3,966,133千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,700,000 "	2,000,000 "
現金及び現金同等物	1,962,697千円	1,966,133千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	13,862千円	33,270千円
1年超	485,187千円	451,917千円
合計	499,050千円	485,187千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化などに備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期(1年以内)、短期(1年超3年以内)、中期(3年超5年以内)を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要するなど、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期などを十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(受取手形、売掛金等)

営業債権については、得意先の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金の確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止するなどして対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込みなどを十分に勘案し社内稟議を経て販売するかどうかを決定する。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスク等が伴います。そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券(短期資金)については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「有価証券投資運用基準」を定め、業界の情報収集や得意先(非上場会社)への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

営業債務(買掛金、未払金等)

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネット等でタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,662,697	3,662,697	-
(2) 受取手形	16,328	16,328	-
(3) 売掛金	1,313,759	1,313,759	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,195	195
その他有価証券	1,133	1,133	-
資産計	5,293,919	5,294,115	195
(1) 買掛金	114,188	114,188	-
(2) 未払金	498,107	498,107	-
(3) 未払法人税等	330,000	330,000	-
負債計	942,296	942,296	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,966,133	3,966,133	-
(2) 受取手形	22,648	22,648	-
(3) 売掛金	1,283,653	1,283,653	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,396	396
その他有価証券	1,800	1,800	-
資産計	5,574,236	5,574,632	396
(1) 買掛金	127,963	127,963	-
(2) 未払金	476,817	476,817	-
(3) 未払法人税等	319,000	319,000	-
負債計	923,781	923,781	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	40,734	40,734

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,662,697	-	-	-
受取手形	16,328	-	-	-
売掛金	1,313,759	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債、社債)	-	250,000	50,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,992,785	250,000	50,000	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,966,133	-	-	-
受取手形	22,648	-	-	-
売掛金	1,283,653	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債、社債)	50,000	200,000	50,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	5,322,435	200,000	50,000	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100,000	100,315	315
社債	100,000	100,405	405
小計	200,000	200,720	720
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	99,475	525
小計	100,000	99,475	525
合計	300,000	300,195	195

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100,000	100,081	81
社債	150,000	150,525	525
小計	250,000	250,606	606
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	50,000	49,790	210
小計	50,000	49,790	210
合計	300,000	300,396	396

2 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,133	449	684
小計	1,133	449	684
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,133	449	684

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,800	449	1,350
小計	1,800	449	1,350
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,800	449	1,350

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	565	105	52
合計	565	105	52

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,030,648		1,064,200	
勤務費用	94,117		90,603	
利息費用	6,183		8,513	
数理計算上の差異の発生額	36,538		34,715	
退職給付の支払額	30,211		26,234	
退職給付債務の期末残高	1,064,200		1,171,799	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	862,830		917,246	
期待運用収益	14,668		15,593	
数理計算上の差異の発生額	3,469		3,537	
事業主からの拠出額	73,428		74,478	
退職給付の支払額	30,211		26,234	
年金資産の期末残高	917,246		977,546	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,064,200	1,171,799
年金資産	917,246	977,546
	146,954	194,252
未積立退職給付債務	146,954	194,252
未認識数理計算上の差異	127,616	115,766
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,337	78,486
退職給付引当金	19,337	78,486
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,337	78,486

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	94,117	90,603
利息費用	6,183	8,513
期待運用収益	14,668	15,593
数理計算上の差異の費用処理額	58,618	50,102
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	144,252	133,626

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.6%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	58,098千円	59,918千円
未払事業税	19,268 "	19,327 "
その他	27,726 "	28,865 "
計	105,093千円	108,112千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	158,980千円	174,776千円
減損損失	23,953 "	24,213 "
その他	10,613 "	42,731 "
繰延税金負債(固定)との相殺	42,462 "	54,077 "
計	151,084千円	187,644千円
繰延税金資産合計	256,177千円	295,756千円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	41,358千円	40,685千円
資産除去債務	-	12,211 "
その他有価証券評価差額	204千円	410 "
その他	900 "	770 "
繰延税金資産(固定)との相殺	42,462 "	54,077 "
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.5%
住民税均等割	-	0.3%
税額控除	-	4.6%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

「COTA KYOTO スタジオ オフィス」関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.04～0.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	41,500千円
時の経過による調整額	-	42 "
期末残高	-	41,542千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	トイレットリー	整髪料	その他	合計
外部顧客への売上高	4,512,482	1,214,743	825,189	6,552,414

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	トイレットリー	整髪料	その他	合計
外部顧客への売上高	4,686,152	1,177,465	868,416	6,732,034

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき重要な取引はないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	403.95円	424.33円
1株当たり当期純利益	49.76円	57.50円

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	868,425	971,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	868,425	971,173
普通株式の期中平均株式数(株)	17,450,951	16,889,973

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,048,695	7,144,777
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,048,695	7,144,777
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	17,449,363	16,837,957

3 当社は、平成29年4月1日付及び平成30年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。各事業年度の1株当たり情報の各金額及びその算定に用いられた株式数は、平成29年4月1日付及び平成30年4月1日付の株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成30年1月31日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行ったため、平成30年4月1日付をもって発行済株式の総数が1,690,069株増加いたしました。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

(1) 平成30年4月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割する。

(2) 分割の方法

平成30年3月31日(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成30年3月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

平成30年4月上旬、当社の主要株主であり、その他の関係会社である株式会社英和商事より、その保有する当社普通株式の一部である550,000株(発行済株式総数に対する割合:2.96%)を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は同社からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に鑑み、平成30年4月中旬、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

同社の意向を踏まえて検討した結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながるものであること、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないこと等を総合的に勘案し、かかる自己株式の取得が当社の利益配分に関する基本方針に合致すると判断いたしました。

なお、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	650,100株(上限とする。)
(3) 取得価額の総額	965,398,500円(上限とする。)
(4) 取得する期間	平成30年5月18日から平成30年7月31日まで

3. 公開買付けの概要

(1) 買付け期間	平成30年5月18日から平成30年6月14日まで(20営業日)
(2) 買付け等の価格	1株につき金1,485円
(3) 買付け予定数	650,000株
(4) 公開買付け開始公告日	平成30年5月18日
(5) 決済の開始日	平成30年7月6日

4. その他重要な事項

本公開買付けの実施に対し、当社の主要株主かつ筆頭株主でありその他の関係会社である株式会社英和商事より、その保有する当社普通株式の一部である550,000株について応募がありました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成30年7月6日付で株式会社英和商事はその他の関係会社に該当しないこととなり、当該異動に伴い、当社においてはその他の関係会社が存在しないこととなります。

(1) 異動する株主の概要

(1) 名称	株式会社英和商事	
(2) 所在地	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小田 博英	
(4) 事業内容	関連企業の株式保有	
(5) 資本金	3,000千円	
(6) 設立年月日	昭和59年3月22日	
(7) 純資産	314,426千円(平成29年12月31日現在)	
(8) 総資産	583,596千円(平成29年12月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	小田 博英 61.67%(平成29年12月31日現在)	
(10) 上場会社と当該株主の関係	資本関係	英和商事は、当社普通株式を2,529,069株(発行済株式総数18,590,760株に対する割合:13.60%)を保有し、当社のその他の関係会社に該当します。
	人的関係	英和商事の代表取締役である小田博英は、当社の代表取締役社長です。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)
異動前 (平成30年5月17日現在)	主要株主である 筆頭株主及び その他の関係会社	25,290個 (15.02%)
異動後	主要株主である 筆頭株主	19,790個 (12.15%)

- (注) 1 異動前における議決権所有割合は、平成30年5月17日現在の当社の発行済株式総数(18,590,760株)から、同日現在の当社が保有する自己株式数(1,754,846株)を控除した株式数(16,835,914株)に係る議決権の数(168,359個)を分母として計算しております。
- 2 異動後における議決権所有割合は、上記(注)1記載の議決権の数(168,359個)より、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(550,000株)に係る議決権の数(5,500個)を控除した数(162,859個)を分母として計算しております。
- 3 議決権所有割合については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,221,038	128,532	-	2,349,570	1,187,692	80,000	1,161,877
構築物	104,773	-	-	104,773	83,900	3,795	20,872
機械及び装置	660,578	22,861	-	683,439	599,691	45,758	83,747
車両運搬具	168,830	4,097	8,483	164,444	156,561	5,842	7,883
工具、器具及び備品	560,590	22,001	10,030	572,561	513,406	37,580	59,155
土地	1,158,906	-	-	1,158,906	-	-	1,158,906
有形固定資産計	4,874,716	177,492	18,514	5,033,695	2,541,252	172,978	2,492,442
無形固定資産							
ソフトウェア	349,643	2,739	27,520	324,862	133,064	52,058	191,798
その他	7,634	-	-	7,634	1,252	110	6,381
無形固定資産計	357,277	2,739	27,520	332,496	134,317	52,169	198,179
長期前払費用	71,692	-	-	71,692	53,003	6,613	18,689

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	COTA KYOTO スタジオ オフィス	内部造作工事等	128,532 千円
機械及び装置	本社	太陽光発電設備等	22,861 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	基幹システムの除却等	27,520 千円
--------	----	------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	29	-	-	29
賞与引当金	189,926	391,573	385,622	-	195,877
販売奨励引当金	45,477	388,999	393,494	-	40,982
役員退職慰労引当金	532,240	48,480	5,040	-	575,680

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	419
預金	
普通預金	1,965,713
定期預金	2,000,000
計	3,965,713
合計	3,966,133

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菊地	13,485
(株)ビプロス	5,840
(株)クロサキ	3,323
合計	22,648

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	9,376
平成30年5月満期	6,311
平成30年6月満期	6,960
合計	22,648

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リアルプロデュース	93,221
(株)ニュー・ズコ・ボレ・ション	91,873
(株)パワフルズ	70,917
(株)リフレ	58,508
(株)ハナブサ	58,191
その他	910,940
合計	1,283,653

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,313,759	7,302,633	7,332,739	1,283,653	85.1	64.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
販売促進用品等	2,541
計	2,541
製品	
トイレットリー	286,040
整髪料	79,502
カラー剤	61,049
育毛剤	11,869
パーマ剤	16,046
計	454,509
合計	457,050

仕掛品

品名	金額(千円)
半製品パルク	10,790
検査中製品	2,512
未包装製品	1,367
自製原料	557
合計	15,228

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	44,155
包装資材	84,727
計	128,882
貯蔵品	
パンフレット類	4,129
その他	8,119
計	12,249
合計	141,132

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シバハシケミファ	18,994
ケーアイケミカル(株)	16,559
大成化工(株)	15,187
大丸興業(株)	10,352
天龍化学工業(株)	7,826
その他	59,043
合計	127,963

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニューズコボレション	42,068
リアルプロデュース	33,428
(株)ハナブサ	30,034
ワン・ビジョン(株)	28,697
(株)ベストリイム	24,685
その他	317,903
合計	476,817

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,136,313	2,593,503	5,177,152	6,732,034
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	67,320	295,192	1,165,795	1,338,847
四半期(当期)純利益 (千円)	44,461	214,647	821,367	971,173
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.61	12.67	48.58	57.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.61	10.11	36.03	8.90

(注) 当社は、平成30年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 http://www.cota.co.jp/
株主に対する特典	年1回、期末(毎年3月31日)現在の株主名簿に記録されている株主(100株以上所有)に対し、自社製品を下記の基準にて贈呈いたします。 (1) 100株以上 5,000円相当の自社製品 (2) 500株以上 8,000円相当の自社製品 (3) 1,000株以上 12,000円相当の自社製品 (4) 2,000株以上 15,000円相当の自社製品 (5) 3,000株以上 19,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
平成29年8月3日近畿財務局長に提出。

第39期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
平成29年11月9日近畿財務局長に提出。

第39期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
平成30年2月5日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成29年6月27日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成30年6月12日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 岩 雅 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コタ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（自己株式の取得及び自己株式の公開買付け）に記載の通り、会社は平成30年5月17日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コタ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コタ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。